

講演会

「婚姻の自由：米国におけるLGBTの権利と世界の動向」

米国連邦最高裁判所は昨年6月に、同性婚は合衆国憲法の下での権利であり、州は同性婚を認めなくてはならないとの判決を下し、これにより米国で同性婚が合法となりました。オバマ大統領は最高裁の判決について「米国の勝利だ」と歓迎しました。

この講演会ではFreedom to Marry 代表で、長年にわたり同性婚合法化にむけて活動を続け、タイム誌で「世界にもっとも影響力のある人物100人」にも選ばれたエヴァン・ウォルフソン氏をお招きします。米国でのLGBT権利擁護活動と同性婚合法化の背景や、今回の判決が家族関係をどのように強め、経済、世界の人権擁護に利益をもたらしたのかその影響についてお話しいたします。参加を希望されます方は、裏面の参加申込書にご記入のうえ、担当事務局までお申込くださいますようお願い申し上げます。

多数の皆様方のご参加をお待ちしています。

記

日 時 2016年2月24日(水) 18時30分～20時30分 (18時開場)

場 所 大阪弁護士会館12階1203会議室

講 師 エヴァン・ウォルフソン氏 (Mr. Evan Wolfson) Freedom to Marry 設立者

主 催 関西アメリカン・センター

(駐大阪・神戸米国総領事館広報部)

共 催 大阪弁護士会

要事前
申込

通訳
あり

参加費
無料

(会場周辺図)



大阪弁護士会館 大阪市北区西天満 1-12-5

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分



← 会場へのアクセスページ

お問い合わせ：大阪弁護士会人権課 人権擁護委員会担当事務局
(TEL: 06-6364-1227)

講師：エヴァン・ウォルフソン氏 略歴

米国の全州の同性婚合法化に向けて設立された Freedom to Marry の創設者、代表。1983 年のハーバード大学法科大学院でゲイの権利、同性婚の自由について論文を執筆。1990 年代にはハワイの同性婚訴訟で、原告訴訟代理人の一人となり、アメリカ国内の同性婚運動へのさきがけとなる。LGBT の権利、HIV/AIDS に関連するさまざまな訴訟に関わるほか、コロンビア大学、ラトガーズ大学の非常勤の教授として教鞭をとった経験もある。

米国の学術誌 National Law Journal では 2000 年に「米国でもっとも影響力のある弁護士 100 人」に、また Time では、「世界でもっとも影響力のある人物 100 人」に選ばれる。2012 年には、コロンビア大学バーナードカレッジより、オバマ大統領とともにバーナードメダル (Barnard Medal of Distinction) を受賞。

===== F A X 申 込 書 =====

担当事務局 (大阪弁護士会委員会部人権課 杉山) 宛【FAX:06-6364-7477】

2/24 講演会「婚姻の自由：米国における LGBT の権利と世界の動向」に 出席 します。

氏 名 _____

ご連絡先 TEL _____

参加人数 _____ 名

※ 記載いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本講演会以外の目的で使用いたしません。

一時保育サービスを実施します (要予約・無料)

[対象]原則、首がすわっている乳児～未就学児

[時間]講演会開始15分前から終了15分後まで

※ お申込を希望される方は、開催日の1週間前までに

お電話(06-6364-1227 大阪弁護士会 人権擁護委員会担当事務局 杉山)にてご連絡ください。

お問い合わせ：大阪弁護士会人権課 人権擁護委員会担当事務局
(TEL:06-6364-1227)